

九運バ推第14号  
令和6年8月13日

一般社団法人 熊本県建設業協会 会長 様

九州運輸局長  
(公印省略)

### 優良運輸事業者の積極的利用について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、運輸事業において最も優先すべきは「安全・安心の確保」であり、また、「環境対策」に積極的に取り組むことも運輸事業者の社会的使命でもあることから、九州運輸局としましても、「安全・安心の確保」及び「環境対策」の推進に取り組んでいるところです。

国や関係事業者団体においては、安全面や環境面で優良である運輸事業者等を認定・認証する制度等を実施しており、九州運輸局としても、これらの認定・認証制度等の意義を高く評価しているところですが、一方で、利用者には必ずしも十分に浸透していない状況も見受けられます。

九州運輸局では、これらの制度等について広く周知を図るとともに、関連する情報を提供することにより、利用者による優良運輸事業者等の選択を容易にし、その積極的な利用を推進しております。

つきましては、各制度の趣旨をご理解いただき、当該優良運輸事業者の利用を進めていただくとともに、機関誌や広報紙等を通じて関係者の皆様に幅広く周知いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、優良運輸事業者については、以下のURL、または九州運輸局HP「優良事業者を利用しましょう」バナーからご確認いただけます。

「優良運輸事業者」 <http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>

# 優良運輸事業者の積極的利用について

運輸関係事業者を利用する場合には、関係機関による認定・認証を受け安全・安心な輸送サービスを提供している者の利用にご配慮いただくとともに、運輸事業の「安全・安心」の確保、「環境対策」の推進にご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

## 安全

貸切バス	貸切バス事業者安全性評価認定制度 (SAFETY BUS (セーフティバス))  	個人タクシー	優良個人タクシー事業者認定制度 (マスター(みつ星))  	トラック	貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク (安全性優良事業所))  
トラック	引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)  	船舶	船員災害防止協会優良会員認定制度  	船舶	船員労働災害防止優良事業者認定制度  
	引越に関わる全ての事業所（営業所）が、Gマークかこれに準ずる安全の審査基準を満たし、責任の所在の明確化を図っている者		前年度において災害防止に努力し、協会活動に積極的な会員で、災害の発生状況が基準内である者		過去3年間継続して無違反であり、災害・疾病の発生状況が基準内である者

## 環境

	(環境関係：経営) グリーン経営認証制度		(環境関係：物流) モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度		(環境関係：倉庫) 優良トランクルーム認定制度
--	-------------------------	---	-----------------------------------	---	----------------------------

詳細は、九州運輸局HP「優良運輸事業者の積極的活用について」

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html> (『九州運輸局優良事業者』で検索) にてご確認ください。

